

氏名 (法人にあっては名称)	関西電力株式会社
住所	大阪市北区中之島3丁目6番16号

自社等発電所(*1)の有無	有		
電気事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設立年月日 1951年5月1日</li> <li>・ 資本金 4,893億円</li> <li>・ 販売電力量 1,172億 kWh</li> <li>・ 発電設備 (2023年度末) <ul style="list-style-type: none"> <li>水力 : 826万kW (152ヶ所)</li> <li>火力 : 1,307万kW (8ヶ所)</li> <li>原子力 : 658万kW (3ヶ所)</li> <li>新エネルギー : 1.1万kW (3ヶ所)</li> <li>&lt;合計&gt; 2,791万kW (※)</li> </ul> </li> </ul> <p>※ 四捨五入の関係で、掲載数値の合計値と一致しません。 なお、現在、広島市内において自社で保有する発電所はありません。</p>		
電気の供給における温室効果ガスの排出状況	年度	基礎二酸化炭素排出量	把握率
	前年度実績 (2023年度)	37,331 (千t-CO <sub>2</sub> )	100.00 (%)
電気の供給における温室効果ガスの排出量の抑制に関する措置の実施状況	年度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度目標 (2023年度)	極力低減 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	極力低減 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	前年度実績 (2023年度)	0.318 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.401 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	(措置の実施状況)		
ゼロカーボン電気の調達拡大や非化石証書の活用により低減に取り組みました。			

\*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。  
 \*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(基礎二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。  
 \*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度目標 (2023年度)	極力活用 (千kWh)	極力活用 (%)
	前年度実績 (2023年度)	14x10 <sup>3</sup> (千kWh)	10.10 (%)
	(措置の実施状況)		
電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度目標 (2023年度)	極力活用 (千kWh)	極力活用 (%)
	前年度実績 (2023年度)	— (千kWh)	— (%)
	(措置の実施状況)		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	廃棄物焼却処理の余熱や高炉ガスを利用して発電した電力を調達しています。		
	既設の火力発電所の設備や運用に関する対策を継続的に行い、熱効率の維持・向上を図っています。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況	ご家庭のお客さまに対して、お客さまのご要望に応じた省エネルギーコンサルティング活動や、インターネットを活用した電気ご使用状況やCO2排出量の見える化サービス「はぴeみる電」のご紹介を実施するとともに、法人のお客さまに対して、最適なエネルギーシステムとその運用方法などをご提案するなど、省エネ・省コスト・省CO2に貢献しました。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況	当社事業所におけるエネルギー消費量の削減や電気自動車・プラグインハイブリッド車の活用促進、SF6ガスの排出抑制といったゼロカーボン社会の実現に向けた様々な取組みを進めました。		

\*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。  
 \*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。  
 \*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化（償却）することによって環境価値を有するもの並びに購入した再生可能エネルギー電氣由来の環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。  
 \*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。  
 \*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。